

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5  
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp  
URL <http://www.muramatsu-net.or.jp>

スマホをかざして  
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



## 今月のトピックス

事業：新年賀詞交歓会・新春経済講演会の開催  
税務：年末調整事務手続きについて  
情報：12月度予定・税務・労務関連情報

令和元年も残すところあと僅かとなりました。本年の商工会事業運営へのご理解ご協力に対し心より御礼申し上げます。令和2年も宜しくお祝い申し上げます。～役員員一同



### 令和2年新年賀詞交歓会及び 新春経済講演会の開催について

村松商工会・総務委員会の主催による新年恒例の「新年賀詞交歓会」を開催します。

今回は記念講演として、金融・経済、特に県内経済の動向に精通する(株)ホクギン経済研究所 副所長・二宮康彰氏を講師にお迎えし、「新春経済講演会」を開催します。

国内外及び県内経済の現状を見据え、それらの環境変化に対応し得る企業経営のヒントと指針について講演頂きます。

会員皆様相互の親睦と情報交換の場として、ぜひご出席ください。

●日時：令和2年1月15日(水)

#### ①新春経済講演会

【16:30～17:30】

テーマ：2020年の経済展望

講師：(株)ホクギン経済研究所

副所長 二宮 康彰 氏



#### ②新年賀詞交歓会（懇親会）【17:30～19:30】

●会場：割烹 新瀧（城町 TEL0250-58-7191）

●会費：4,000円（賀詞交歓会懇親会費として）  
※経済講演会のみ出席の場合は無料です。

●申込：令和元年12月20日(金)までに別紙案内文書の出欠連絡票により村松商工会へお申込みください。

### 商工会員事業所対象の「景況調査」 にご協力ください！

商工会では、昨年に引き続き新潟県の補助事業として、地区内商工業者の経営実態及び地域経済動向を調査し、県の各種小規模企業等振興施策や商工会運営及び事業活動の参考とするため、「景況調査」を実施しています。

11月21日付でヒアリングシート（調査票）を発送しておりますので、ご記入の上、返信用封筒にて下記期日までに必ずご回答くださるようお願いいたします。

なお、本調査は、無記名であるとともに、個々の回答等の個人情報に関わるものについては、統計以外の目的には一切使用いたしません。

【回答（提出）期日】令和元年12月13日(金)

### 「働き方改革」について今一度チェックを!!

今年の4/1から順次施行されている「働き方改革関連法」に伴い、労務関係の相談が増加しております。企業の規模に関わらずありのあるこの法制度について、「知らなかった」で済まされない状況に陥る前に、ぜひご確認ください。

#### 【年5日の年次有給休暇の確実な取得】（施行済）

法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者について、毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

#### 【時間外労働の上限規制】（※中小企業は2020年4月1日～施行）

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

#### 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】

（※中小企業は2021年4月1日～施行）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

### 働き方改革無料個別相談会(今年度最終回！)

●日時：令和元年12月19日(木) 13:30～15:30

●相談員：新潟働き方改革推進支援センター  
登録アドバイザー（社会保険労務士）

●会場：村松商工会館 相談室

※事前予約については村松商工会にお問合せください。

### 村松商工会&新潟県よろず支援拠点

### 無料経営個別相談会（12月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。（事前に予約が必要となります。）相談は無料、秘密厳守で行います。

●日時：令和元年12月16日(月)

13:30～16:00（1社45分）

※12/11(水)までに村松商工会へお申し込みください。

●相談員：辰喜 太輔 氏

（税理士・中小企業診断士）

●会場：村松商工会館 相談室



## 令和元年分源泉所得税に係る 「年末調整指導会」開催

源泉所得税の年末調整事務に関する個別指導会を下記の日程により開催します。



商工会へ源泉税納付事務や記帳・決算・申告事務等を委託している方及び指導を受けている方は、賃金台帳や各種所得控除証明書等の必要書類をご用意の上、期間中に商工会へお越しください。（詳細は別紙案内をご覧ください）

◆日程：**1月6日(月)・7日(火)・8日(水)・9日(木)・10日(金)**  
時間は各日とも**9:00～16:30**まで

◆納付期限：令和2年**1月10日(金)**  
(納期特例適用者の場合は令和2年**1月20日(月)**)  
※期限までに納付されない場合は延滞税等が発生しますのでご注意ください。

◆必要書類：

- ① 事業主本人の個人番号（マイナンバー）確認書類
  - ② 源泉所得税の納付書等年末調整関係書類
  - ③ 賃金台帳（H31/1～R1/12の給与明細・源泉徴収簿等）
  - ④ 給与所得者の扶養控除（異動）申告書
  - ⑤ 給与所得者の配偶者控除等申告書
  - ⑥ 給与所得者の保険料控除申告書  
※生命保険や年金、地震保険、小規模企業共済等の掛金払込証明書を添付する必要があります。
  - ⑦ (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除申告書
- ◆手数料：基本料300円＋作業量割200円×人数（税込）

## 12月の行事予定

3(火)	第3回理事会	村松商工会館
4(水)	青年部全国大会（～5(木)） さくらカード会三役会議	愛知県 村松商工会館
5(木)	経営安定セミナー e-Tax代理送信意見交換会	新潟県商工会館 新津税務署
8(日)	さくらカード会年末福引抽選会	村松・木村菓子店隣
11(水)	第3回貯共事業運営委員会	新潟県商工会館
12(木)	さくらカード会役員・18歳委員会合同会議	村松
13(金)	職制別研修会	新潟県商工会館
16(月)	よろず支援拠点個別経営相談会	新潟県商工会館
18(水)	第3回県連理事会・商行政懇談会	新潟市
19(木)	働き方改革無料個別相談会	村松商工会館
20(金)	職制別研修会 労働保険事務組合監査	新潟県商工会館 村松商工会館
27(金)	仕事納め	

## 12月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市村松支所	5(木)	10:00～15:00
	五泉市福祉会館	19(木)	10:00～15:00

## 女性部からのお知らせ

ご好評いただいている“佐藤りんご園”の完熟「ふじ」を使った「りんごチップス」が今年も出来上がりました。  
数量限定につき、お早めに！

【内容】りんごチップス 1袋30g入  
(ノンフライ、無添加)

【販売価格】**680円**（消費税込）

【販売方法】12月中旬以降、**当会女性部員の取扱店舗**でお買い求めいただけます。

※取扱店舗につきましては商工会へお問合せください。



## 令和2年分(2020年分)所得税確定申告から 青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります！

- ◆改正1 個人の方の所得税について  
・青色申告特別控除額が変わります！（現行65万円⇒改正後**55万円**）  
・基礎控除額が変わります！（現行38万円⇒改正後**48万円**）

↓  
更に

- ◆改正2 「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加え  
・e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、  
引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます！

※以上の改正は**令和2年分(2020年分)以後の所得税**について適用されます。

※10万円の青色申告特別控除の改正はありません。

＜65万円の青色申告特別控除を受けるための要件＞

時期	令和元年分(2019年分) 確定申告まで	令和2年分(2020年分) 確定申告まで
要件	(1)正規の簿記の原則で記帳(複式簿記) (2)申告書に貸借対照表と損益計算書などを添付 (3)期限内申告	①e-Tax(電子申告) 又は ②電子帳簿保存

## 「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

### 商工貯蓄共済の主な特色(メリット)

- ① **貯蓄に重点**  
毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります
- ② **安心保障**  
万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障
- ③ **低利な融資**  
一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます

## 商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。

ご連絡いただければ、事務局が商工会事業・指導内容等のご説明に伺いますので、商工会までお知らせください。